

岩手県告示第 987 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成 18 年 10 月 20 日

岩手県知事 増 田 寛 也

1(1) 申請のあった年月日 平成 18 年 9 月 26 日

(2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

ア 名称 特定非営利活動法人ハーツ生活支援

イ 代表者の氏名 鈴木珠美

ウ 主たる事務所の所在地 盛岡市上田三丁目 11 番 52 号名久井 2

(3) 定款に記載された目的 この法人は、障害者に対して、生活・就労など社会自立援助に関する諸事業を行い、障害者の生活の質の向上と社会参加に寄与することを目的とする。

2(1) 申請のあった年月日 平成 18 年 9 月 29 日

(2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

ア 名称 特定非営利活動法人北上川中流域エコミュージアム推進会議

イ 代表者の氏名 安部皓三

ウ 主たる事務所の所在地 奥州市水沢区姉体町字八幡 61 番地 4

(3) 定款に記載された目的 この法人は、北上川中流域の歴史、文化、自然環境等を生きた博物館「エコミュージアム」ととらえ、北上川中流域サイクリング・ウォーキングロード等を軸として、広域的地域づくりを行い、明るい健やかな社会の形成に寄与することを目的とする。